米の全量全袋検査における詳細検査の結果について

平成24年11月14日 水 田 畑 作 課

I 基準値を超える放射性セシウムが検出された玄米について

本日、24年産米の全量全袋検査でスクリーニングレベルを超えた三春町旧沢石村産の米をゲルマニウム半導体検出器で詳細検査を実施した結果、基準値を超える放射性セシウムが検出された。

1 経 過

- (1) 11月11日、三春町旧沢石村の米の全量全袋検査の結果、3袋でスクリーニングレベル (78ベクレル/kg)を超える放射性セシウムが検出された。
- (2) 当該米袋から検体を採取し、11月14日、県農業総合センターのゲルマニウム半導体検出器で分析を行った結果、基準値を超える $340\sim360$ ベクレル/ kgの放射性セシウムが検出された。

2 検査結果

検査区分	検査実施数	検 査 結 果
全量全袋検査	3袋*	スクリーニングレベル超 3袋
ゲルマニウム半 導体検出器での 詳細検査	3 検体	基準値超過 3 検体 放射性セシウム濃度 (340~360 Bq/kg)

※ 当該農家1戸の検査実施数

3 当該農家の生産状況

(1) 作付面積: 13 a (ふくみらい、ひとめぼれ)

(2) 収穫量: 3袋(30kg)

4 当該地域(三春町旧沢石村)の生産状況(農林業センサス)

(1) 稲作農家数:170戸

(2) 水稲作付面積: 78ha

〈参考〉三春町全体 稲作農家数:807戸、水稲作付面積:376ha

5 今後の対応

- (1) 本日、各市町村及び集出荷業者等に対し、三春町旧沢石村で生産された米の出荷自粛を要請する。
- (2) 基準値を超過した米袋については、三春町が隔離・保管し、流通しない。 なお、同地域の米で全量全袋検査を実施し、基準値以下であることを確認した上で 出荷された米袋については、回収する必要はない。
- (3) 今回の結果を受け、国から出荷制限の指示があるものと考えられるが、24年産米については、米の全量把握と全量全袋検査の実施を条件に解除できることとなっており、三春町に当該区域を対象とした管理計画の策定に早期に着手するよう促すとともに、出荷制限の速やかな解除に向けて、国との調整を進めて行く。
- (4) 今後、当該ほ場で基準値を超えた玄米が発生した原因について、究明していく。
- (5) 当該旧市町村で生産された稲わらについて、飼料としての流通と利用の自粛を要請する。
- (6) 今後とも、県産米の安全性を確保するため、県内全域で全量全袋検査を実施してい く。

Ⅱ その他の詳細検査

西郷村(旧西郷村)産及び福島市(旧青木村、旧金谷川村、旧下川崎村)産の玄米の 詳細検査を実施し、全て基準値以下であった。

〈問い合わせ先〉

福島県農林水産部水田畑作課 天野 電話 024-521-7359 (内線 3201)

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム 10品中 100Bg/kgを超えるもの3品

No	場所	採取日時	試料の種類	測定結果		
				セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	合算値 (Bq/kg)
1	三春町(旧沢石村)	H24.11.12	玄米	136	227	360
2	三春町(旧沢石村)	H24.11.12	玄米	132	212	340
3	三春町(旧沢石村)	H24.11.12	玄米	135	227	360
4	西郷村(旧西郷村)	H24.11.12	玄米	32.3	45.0	77
5 .	福島市(旧青木村)	H24.11.9	玄米	38.7	65.3	100
6	福島市(旧金谷川村)	H24.11.11	玄米	7.76	10.5	18
7	福島市(旧金谷川村)	H24.11.11	玄米	8.05	13.6	22
8	福島市(旧下川崎村)	H24.11.11	玄米	32.9	52.2	85
9	福島市(旧下川崎村)	H24.11.11	玄米	34.9	52.7	88
10	福島市(旧下川崎村)	H24.11.11	玄米	25.1	42.3	67

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム: 100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。